

令和2年5月8日

お取引先 各位

株式会社 LIXIL  
LWTJ 営業本部  
住設広域営業部

5月4日政府発表 新型緊急事態宣言の延長を受け

**LIXIL 営業活動方針変更について**

謹啓 平素は弊社商品に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

5月4日政府より、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を5月末まで延長するとの発表がありました。宣言の中で「特定警戒都道府県」はこれまでの取り組みを継続、他県は社会経済へと段階的に移行との方針が示されました。

これを受け、LIXILとしての営業活動方針について一部変更のご報告させていただきます。

大変ご迷惑お掛けしますが、何卒、ご理解ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

謹白

記

**【特定警戒都道府県】対象エリア**

今迄通り、テレワーク(在宅勤務)と致します

**【特定警戒都道府県】対象外エリア**

テレワーク(在宅勤務)を基本としつつ、必要最小限の出勤とし、一部営業活動を再開致します

※ 電話やメール、他ITツールの積極的な活用推進してまいります

**【期間】**

5月11日(月)～

\* 感染拡大の状況や各自治体の指針に基づき、変更することもございます

**【ショールームについて】**

\* 公式ホームページのWEBサービスをご活用願います

<http://www.lixil.co.jp/showroom>

**【営業活動一部再開における注意・徹底事項】**

1. 3密(密室・密閉・密接)を避けること
2. 外出時、事務所内、会話時において、必ずマスクを着用すること
3. 人との間隔をできるだけ2m 空けること

について実施してまいります

**【LIXILからのメッセージ】**

皆様方に向けて動画メッセージを作成致しましたので、合わせてご覧願います

<https://youtu.be/jLqXGBOGXZk>



何卒ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。